

平成 23 年 9 月 30 日

各 位

東京都目黒区上目黒二丁目 1 番 1 号
株 式 会 社 ア ク ロ デ ィ ア
代 表 取 締 役 社 長 堤 純 也
(コード番号：3823 東証マザーズ)
問 合 せ 先： 取 締 役 副 社 長 國 吉 芳 夫
電 話 番 号： (03)5768-8600(代 表)

当社子会社による株式会社ナッティからの一部事業譲受に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 9 月 30 日開催の取締役会において、以下のとおり、当社の連結子会社である株式会社 AMS（以下、「AMS」という）が、平成 23 年 10 月 1 日を以って、当社の持分法適用関連会社である株式会社ナッティ（以下、「ナッティ」という）のインターネット通信販売に関する一部事業を譲り受けることについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 事業譲受けの理由

ナッティは、AMS が行う EC フルフィルメントサービスの提供先であり、当社グループの EC 事業におけるパートナーとして協力関係にあるとともに、当社の持分法適用関連会社であります。

ナッティは F1 層をターゲットとしたレディスファッション通販サイト「Nutty collection」をはじめ、複数の雑誌公式 EC サイトの運営等を行っておりますが、人件費ほか固定費を吸収しきれない状況となっております。

一方、AMS はナッティをはじめ、複数の顧客に EC フルフィルメントサービスを提供しておりますが、順調に提供先を増やし、売上高も前年度に比して大幅に拡大しております。今後さらに顧客数および顧客規模が拡大することを見込んでおり、さらなる事業基盤の強化のため人員を増強する必要があります。

当該事業を譲受することにより、業務効率の向上を図るとともに、ナッティの保有する EC 事業に関する人材・ノウハウを活用し、AMS の EC 事業の成長をさらに加速させてまいります。

2. 事業譲受けの概要

(1) 譲受け部門の内容

株式会社ナッティのインターネット通販事業

- ・インターネット通販事業の運営に必要な設備関係及びドメイン、ノウハウその他の権利
- ・当該事業に関わる債権、債務
- ・上記の債務には当社及び当社の子会社である株式会社 AMS に対する債務を含む。

(2) 譲受け部門の経営成績

	平成 22 年 8 月期
売 上 高	1,309 百万円
売 上 総 利 益	283 百万円
営 業 利 益	△175 百万円
経 常 利 益	△192 百万円

(3) 譲受け資産、負債の項目及び金額（平成 23 年 9 月 30 日見込）

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流 動 資 産	50 百万円	流 動 負 債	445 百万円
固 定 資 産	0 百万円	固 定 負 債	一百万円
合 計	51 百万円	合 計	445 百万円

(4) 譲受け価額

譲受け価額 0 円

3. 相手先の概要

(1) 名 称	株式会社ナッティ
(2) 所 在 地	東京都港区六本木六丁目 1 番 24 号 ラピロス六本木 7 階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 眞下 幸士
(4) 事 業 内 容	インターネット上のショッピングモールの企画、制作及び運営
(5) 資 本 金	450 百万円
(6) 設 立 年 月 日	平成 19 年 9 月 26 日
(7) 純 資 産	△410 百万円（平成 22 年 8 月期）
(8) 総 資 産	178 百万円（平成 22 年 8 月期）
(9) 大株主及び持株比率	株式会社コムーネ 15,093 株（55.96%） 株式会社ワン 4,178 株（15.49%） 眞下 幸士 3,660 株（13.57%）

	株式会社 AMS 2,430 株 (9.01%) (平成 23 年 9 月 27 日現在)	
(10) 上場会社と 当該会社の関係	資本関係	当社の連結子会社である株式会社 AMS は、株式会社ナッティの株式 2,430 株 (9.01%) を保有しております。
	人的関係	当社取締役 1 名が株式会社ナッティの取締役に就任しております。
	取引関係	当社連結子会社である株式会社 AMS の EC フルフィルメントサービス提供先です。また、重要な資金の貸借などを行っております。
	関連当事者への該当状況	株式会社ナッティは、当社の持分法適用関連会社です。

4. 日程

(1) 取締役会決議	平成 23 年 9 月 30 日
(2) 事業譲受け契約締結	平成 23 年 9 月 30 日
(3) 事業譲受け期日	平成 23 年 10 月 1 日 (予定)

※なお、ナッティは当該事業譲渡ののち、解散いたします。

5. 会計処理の概要

「企業結合会計に関する会計基準」により生じたのれんの概算額約 25 百万円を事業再編損失引当金として平成 23 年 8 月期に計上する予定です。

6. 今後の見通し

平成 23 年 8 月期の業績への影響は、5. 会計処理の概要のとおりの見込みです。

なお、平成 24 年 8 月期の業績見通しに与える影響については、平成 23 年 10 月 14 日発表予定の決算短信にてお知らせいたします。

以上